原市場が生んだ偉人、山川兄弟

-郷土館収蔵資料目録７『原市場地区諸家文書目録』の成果を中心に-

【第四回　工学博士山川義太郎】

第三回では、義太郎が帝国大学工科大学助教授を務めていた明治20年代を中心にしましたが、第四回ではそれ以降の義太郎について、とりあげます。

残念ながら、山川家文書の中には、明治27年より後の史料がほとんど見られません。そこで今回は、帝国大学や義太郎が所属していた学会に関する周辺史料を中心に探っていきたいと思います。

１　工学博士になるまで

明治20(1887)年から帝国大学の助教授を務めていた義太郎でしたが、明治29年に官命を受け、欧米諸国へ留学しています。留学期間は三年間で、明治32年に帰国しました。

義太郎は帰国後すぐに東京帝国大学の教授となり、同年12月には総長推薦により工学博士の学位を授与されています(明治32年12月23日「官報」)。

さて、ここで当時の学位制度について少しお話しておきたいと思います。現代の日本で博士号を得るには、大学院の博士課程を修了し論文を提出する方法と、博士課程に進学せずに論文を提出する方法があります。しかし、義太郎が工学博士となった明治30年代の日本では、今とは少し状況が違っていました。

明治31年12月9日に定められた学位令では、博士号授与の条件について以下のように決められています。①帝国大学大学院に入り、定規の試験を経た者、②論文を提出して学位を請求し、帝国大学分科大学教授会において①と同等以上の学力ありと認められた者、③博士会において学位を授くべき学力ありと認められた者、そして④帝国大学分科大学教授には当該帝国大学総長の推薦により文部大臣から学位を授けることができる、の４つです。このうち、③と④は「推薦博士」といわれ、学力、というよりも栄誉の授与という意味合いが強いものだったと言われています。とはいえ、義太郎がそうであったように多くの教授は、教授に就任するまでに何本も論文を書いていたり、その分野の第一線で活躍していたりするので、学位を受け取るにふさわしい人物であることはいうまでもありません。

２　日本の電信学を牽引する存在として

義太郎は、東京帝国大学の教授を大正12(1923)年まで務めました。この間、大正８年には官命を受け再び海外へ出向いています。東京帝国大学退官後は、同大学の名誉教授となりました。

教授になった後も学会活動を精力的に続け、大正5(1916)年に設立された照明学会では、初代会長に就任しています。また、電気学会においても、大正4年から6年まで会長を務めています。電気学会は、義太郎がまだ助教授だったころに工部大学校電信科の卒業生が中心となって創立したものです。初代会長には榎本武揚が就任し、義太郎はこのとき編集員でした。

この電気学会の会長就任演説の中で、義太郎は各学会の連合会の必要性を説いています。自身がロンドンにいた時に、自分の専門とは違う学会に行かせてもらい大変有益であったという体験をもとに、日本では各学会同士の繋がりが無いことを憂い、会の垣根をこえて互いに学び合う必要性を述べています。

ほかにも義太郎は演説の中で、電気学術を一般の人々への普及するための通俗講座の開催や、在京会員と地方会員との意思疎通のために日本各地で大会を開くこと、技術家の地位向上の必要性などにも触れています。

特に、技術家の地位向上に関しては、会社の幹部は技術者を単に雇人として考えており、会社が技術家の力で成り立っていることを理解していない傾向にあると述べ、これは日本だけではなく世界的な問題でもあるとしています。しかし、同時に研究者は自らも省みなければならないとも説き、自分に対して厳しくしながら、世間に対しては技術者の地位を上げていかなければならないと述べています。

上には書ききれませんでしたが、照明学会会長就任演説も含めて、義太郎が話した内容はまだまだ多岐に渡っています。そして、学会の現状や研究姿勢に対する言葉の中には、彼らの時代にとどまらず現代の日本においても通じることがたくさんあります。

また、叙勲も度々受けており、明治33(1900)年の勲六等瑞宝章にはじまり、最終的には大正7年に勲二等瑞宝章を授けられています。

日本における電信学の草創期から、これを牽引する人物の一人として長年にわたり活躍し続けた義太郎ですが、昭和8(1933)年、73歳でこの世を去りました。

今回は、明治20年代より後の義太郎についてご紹介しました。今回は前回とは違い、山川家に文書がほとんど無いため、主に刊行物からのお話になりました。

さて、今回までで山川家のお話は終わりです。次回は番外編「古文書が語る郷土の歴史」として、文書目録から地域のどのようなことが読み取れるかについて述べてみたいと思います。